

特別養護老人ホーム飯島 料金一覧表

平成30年4月1日 改訂

一日の利用料金＝施設サービス費＋居住費＋食費＋その他加算

1. 利用料及び居住費食費の額（基本サービス費）

介護度	段階※1	サービス費	居住費	食費	1日あたり	1ヶ月（30日）
要介護1	1	636	820	300	1,756	52,680
	2		820	390	1,846	55,380
	3		1,310	650	2,596	77,880
	4		1,970	1,380	3,986	119,580
	2割負担	1272	1,970	1,380	4,622	138,660
要介護2	1	703	820	300	1,823	54,690
	2		820	390	1,913	57,390
	3		1,310	650	2,663	79,890
	4		1,970	1,380	4,053	121,590
	2割負担	1406	1,970	1,380	4,756	142,680
要介護3	1	776	820	300	1,896	56,880
	2		820	390	1,986	59,580
	3		1,310	650	2,736	82,080
	4		1,970	1,380	4,126	123,780
	2割負担	1552	1,970	1,380	4,902	147,060
要介護4	1	843	820	300	1,963	58,890
	2		820	390	2,053	61,590
	3		1,310	650	2,803	84,090
	4		1,970	1,380	4,193	125,790
	2割負担	1686	1,970	1,380	5,036	151,080
要介護5	1	910	820	300	2,030	60,900
	2		820	390	2,120	63,600
	3		1,310	650	2,870	86,100
	4		1,970	1,380	4,260	127,800
	2割負担	1820	1,970	1,380	5,170	155,100

※1 介護保険負担限度額認定に関しては各担当ケアマネージャーへお問い合わせください。

- ・負担割合については介護保険負担割合証をご確認ください。
- ・介護職員処遇改善加算として基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位×3.3パーセントが追加されます。
- ・おむつ代は施設サービス費に含まれています。
- ・上記その他加算は概算となります。
- ・居宅への外泊又は入院をした場合には1月に6日を限度として、1日246円を基本単価に代わって請求されます。また、7日目以降は負担限度額にかかわらず1日1,970円の請求について、継続確認させていただきます。

2. その他加算

看護体制加算 I 2	4	看取り介護加算（I）	
栄養マネジメント加算	14	死亡日30日前～4日前	144
療養食加算	6	死亡日前々日～前日	680
精神科医師定期的療養指導加算	5	死亡日	1,280

- ・必要に応じて上記加算が基本サービス費に加算されます。
- ・上記以外にも加算対象となる場合があります。詳しくは担当者までお問い合わせください。

その他費用（実費）

- ・理美容代、特別食、日用品費（ティッシュ、歯ブラシ、化粧品等）、医療費
- 外部クリーニング代、インフルエンザ予防接種代金
- 電気代1日50円（テレビ、冷蔵庫、空気清浄機、電気毛布を持ちこんだ場合）